



市長に来年度の予算要求をしました

日本共産党野洲市議会議員団と同野洲市委員会は11月25日、山崎市長に対して、「2006年度予算要望」を行ないました。福祉・医療、教育や産業・環境など、全体では80項目からなる要望です。その主なものを紹介(要旨)します。26日には対市交渉も行い切実な願いの実現へがんばります。

医療・福祉

介護保険料・利用料を減額免除の独自の条例を制定されること。ホテルコストの食費・居住費の7割補助を創設されること。

総合福祉保健センターを土日も開館し、デイサービスや入浴サービスを充実されること。

学童保育所を指定管理者制度に移行されるが、指導員の身分保障や障害児の受け入れの態勢を充実されること。三上学童保育所の建設をされること。

高い国民健康保険税の引き下げをされること。資格証明書や短期保険証の交付をやめられること。国民健康保険法第44条に基づく医療費の減免制度を条例化されること。

在宅福祉

在宅歯科治療を実施されたい。

一人暮らしの安否確認のため、配食サービスは365日行なわれること。1日1食のサービスでなく、希望者は1食以上利用できるようにすること。

緊急通報システムの所得制限を拡大し、二人暮らしや昼間高齢者だけになるかたも利用できるようにされること。

旧中主町で行なわれていた高齢者の送迎サービス、母子家庭への家賃補助を復活されること。

福祉タクシーチケットの初乗り運賃制度は、病院から遠方の地域と、近隣の地域とでは不公平になるため、改善されること。

小学校6年生までの医療費を無料にされること。

教育

幼稚園を緊急に30人学級にすること。3歳児は25人学級にされること。

公民館の使用時間を午後9時半まで延長されること。

図書館の書籍購入を増額し、市民の要望に応えられること。

学校図書室に専任司書を配置されること。

修学旅行の補助金を増額されること。

就学援助は生活保護基準の1.5倍にされること。

給食について

センター給食から自校・自園方式にされること。給食材料に外国産を使用しないこと。地産地消を追求し、地元農産物の利用を増やされること。米は野洲産を使用されること。不審者による殺傷事件が多発しており、保育園・幼稚園もふくめて、安全対策を強化されること。

旧中主町の幼稚園送迎バスの運行は、園児の安全対策上から、集落内を基本にされ、運行ルートや停車位置を変更されること。

街づくり

循環バス

運行・ダイヤを見直されること。早朝、日曜の運行を。本数を増やし、保健センターや図書館の12時過ぎのダイヤや、13時の催しに間に合うようなダイヤ改正を。

ワンコインバスにされること。

ダイオキシンを調査し公表されたい。

高齢化が進んでいる近江富士団地や旧来の地域に若者が住み続けられるように、3世代住宅建設への補助や区画整理事業の拡大や新婚の家賃補助や町営住宅の建設を促進されること。

防犯灯の電気代は行政負担とされること。

通学路に街灯を整備されること。特に農道が通学路になっているところは、蛍光灯の防犯灯から、水銀灯の街路灯に切り替えられること。また、多くの所で、蛍光灯が切れており、至急、修繕されること。

四塩化炭素の発生源を突き止めるため、企業での使用を創業以来からの状況をつかむ事と、地下水の動向を調査し、土壌浄化の対策を講じられること。

地下水保全条例を制定されること。

地震・風水害について、非常時に対応できる体制の抜本的な見直しをされること。防災計画に、原発事故を想定したものにされること。

アスベストについて

製造業者の従業員・元従業員、出入り業者や近隣の住民の健康調査を、無料で行われること。

公共施設や人の多く集まる民間施設のアスベストの調査をされ、公表されること。

大気中のアスベストの測定と、家庭用品等によるばく露、飛散防止の情報提供をされること。

産業

生産コストより安い米価のため、農業で生計を立てることができず、若者が農業をする意欲をなくしている。集落営農における農機具更新時の補助を実施されたい。

安易な大型商業施設の誘致で無く、地元商業の振興とまちの将来を見据えた「まちづくり条例」を制定されること。

住宅リフォーム補助制度を創設されること。

その他

先送りされた公共料金(上水道・下水道料金)は、当初の合併の説明のように、負担は低い方に調整されること。平和都市宣言にふさわしく、平和行政と教育を推進されること。

国に要望されること

年金制度の改悪に反対されるとともに、財源対策として消費税を引き上げる計画の撤回をされること。

介護保険の見直し。低所得者の保険料を軽減することと利用料を軽減すること。

公立・私立保育所の運営費補助の削減はしないこと。

憲法違反の政党助成金を廃止されること

県に要望されること

「新幹線栗東新駅」の建設計画を白紙に戻し、費用負担は行わないこと。

30人学級を県として実施するよう働きかけること。

乳幼児医療費無料化を小学校6年まで実施するよう働きかけること。

県立高校(普通科)の全県一学区制は導入されないこと。

信号機・歩道・街灯、通学路の安全など…。

予算要望では、安心・安全の街づくりへ、市民のみならずから寄せられました、信号機や歩道の設置と整備や小中学校の通学路の街灯設置など諸要求も要望しています。日本共産党は、自治会や市民のみならずとともに、これらの要求実現へがんばります。引き続き、ご意見・ご要望をお寄せください。

新幹線新駅 投票条例署名

高い市民の関心 野洲市でも2500筆を超える署名

市長・市議会は市民の声を聞くべき

12月定例市議会は5日から22日まで開催されます。改選後、初めての定例市議会です。日本共産党野洲市議会議員団は、暮らしを守る市政の実現へがんばります。

一般質問や議案質疑で取り上げます



小菅六雄議員

国保税の引き下げと3割負担の減免制度の実施
新幹線栗東新駅の野洲市負担をやめること
来年度野洲市予算の編成を市民本位に
上下水道料金の改正



野並享子議員

介護保険料・利用料の減免制度実施。ホテルコスト(食費・居住費)の7割負担実施
小学校卒業までの医療費無料化の実施
三上幼稚園での「預かり保育」実施問題

9月28日から行なわれていた、「新幹線栗東新駅建設の是非を問う住民投票条例の制定を求める署名」は、野洲市でも2500筆(住民投票の会発表)を超える署名が寄せられています。それもそのはずです。「利用見込みがない駅。JR自身が必要なのに市民の税金を使うのはおかしい」などと強い批判は高まっています。
全県的には、6万筆を超える署名ですが、今後、知事は県議会に「投票条例案」を提案しますが、県議会議員の態度が注目されます。

ヤッパリ、誰が
利用しない駅に2億6900万円の負担は
おかしい

議会の民主的運営なくして市民本位の市政はありません

豊政会(自民党)や公明党が一般質問を30分に制限

新議会では、「一般質問」の質問時間を豊政会や公明党が、これまでの40分間から30分に短縮することを強行しました。年間4回の定例議会のとき行なわれるのが一般質問です。この「わずかな機会」の質問時間を削減することは、「市民の声」を制限することです。議員としての権利を自ら制限する両会派の態度は、民主的な議会運営と市民本位の市政推進の責任を負う議会の役割を否定するものです。



12月定例市議会は、5日から始まります

12月	5日(月)	本会議(議案提案)
	12日(月)	本会議(議案質疑)
	13日(火)	本会議(一般質問)
	14日(水)	本会議(一般質問)
	15日(木)	本会議(一般質問)
	16日(金)	総務常任委員会
	19日(月)	文教福祉常任委員会
	20日(火)	環境経済建設常任委員会
	22日(木)	本会議(議案討論・採決)

議会傍聴にお越しく下さい

12日の議案質疑、13~15日の一般質問は、いずれも午前9時から本会議場で行なわれます。ぜひとも傍聴にお越しく下さい。



やす民報

日本共産党野洲市委員会
2005年12月4日 61

市政・市議会へのご意見・ご要望、暮らしの相談をお気軽にお寄せください

小菅六雄 比江668-3 (電話)589-4971 (FAX)589-6184
野並享子 北野丁7-10 (電話)587-0985 (FAX)586-1102